

「働き方改革」個別相談会

働き方改革関連法などの労働法制への対策、パワハラなどの労働トラブルへの対応など、専門家の先生が適切なアドバイスや指導にあたります。



相談会内容

- ・残業時間、同一労働同一賃金などの働き方改革関連法等、労働法の改正点。
- ・働き方改革推進支援助成金などの労働法の改正に対する各種支援策。
- ・パワハラの定義、職場でのハラスメント対策。
- ・働き方改革による業務の効率化と生産性向上のための取り組み方。
- ・育児休業法の改正点、入国制度緩和後の外国人雇用。など

日 時	講 師
8 月 1 日（火）10:00 ～ 16:00	つちはし社会保険労務士事務所 代表 特定社会保険労務士 土橋 秀美 氏 ★プロフィール 労務相談や社会保険の手続き業務のほか、賃金制度や退職金の設計見直し、就業規則の見直し業務等に特に力を入れており、最近では労働法制改正に関する相談の他、60 歳以降の継続雇用制度の制度設計や、高齢者の賃金設計等の仕事も多く手がけている。
8 月 29 日（火）10:00 ～ 16:00	
9 月 19 日（火）10:00 ～ 16:00	
10 月 10 日（火）10:00 ～ 16:00	
10 月 24 日（火）10:00 ～ 16:00	
11 月 7 日（火）10:00 ～ 16:00	
11 月 14 日（火）10:00 ～ 16:00	

※12:00 ～ 13:00 を除きます。

○相談会場：小松島商工会議所会議室（小松島市小松島町字新港 36）

○相談は無料ですので、お気軽にお申込み下さい。

「働き方改革」 個別相談会の申込書

Fax0885-32-0008 または Mail:cci-keiei@komatsushima.ne.jp にて、お申込みをお願いします。

申込書（Fax0885-32-0008）

希 望 の 日	希望の日に○印をお付けください。 ・ 8 月 1 日 ・ 8 月 29 日 ・ 9 月 19 日 ・ 10 月 10 日 ・ 10 月 24 日 ・ 11 月 7 日 ・ 11 月 14 日		
希 望 の 時 間	希望の時間に○印をお付けください。 ・ 10:00 ・ 11:00 ・ 13:00 ・ 14:00 ・ 15:00		
事 業 所 名		代表者名	様
住 所			
電 話 番 号		参加者名	様
相 談 内 容			

※お申込みいただいた内容は事業の目的以外に使用しない等、個人情報の適切な保護に努めます。